

平成30年度 補正予算など

西脇府政がスタートして初めてとなる予算では、「将来に希望を持てる新しい京都づくり」に向け、京都の魅力をさらに高めるための予算になっています。また、6月定例会において、平成30年度6月補正予算を含む、災害復旧対策等の補正予算(被災者の生活再建支援、中小企業・農業者の復興支援、社会基盤・府民利用施設等の災害復旧等)の約106億円も全会一致で可決されています。

平成30年7月豪雨は府内各地に甚大な被害をもたらしました。災害復旧対策等の補正予算が計上されています。

今回の6月補正予算を含め、平成30年度の予算規模として、約8,808億7,820万円の規模となっています。

[第7回] 有権者の声

京田辺市 米田泰子さん

女性の能力がさらに生かせる社会を

日常生活の中で今問題にしていることを一つ上げてみると、一昨年前に娘が一人目を出産し、6か月の産休を経て出産前から保育所活をしていたため、入所可となり、仕事に復帰したところが朝37.4°C以上の熱を出すと保育所では預かってもらえない。その場合は私が自宅を5時に出、京都駅始発の新幹線で東京まで、9時前に娘の家に着き、育児を交代する。こんなことを何度も繰り返したこと。ちなみに娘の夫は中高の体育教師で原則年中無休、朝は7時前に出勤、帰宅は夜9時前である。

ここで問題は男女共同参画社会の実現はあるのか。また子供が熱を出しても休むことのできない仕事がある。

大学では15年ほど前から単位の裏付けが厳しく、どの大学も国民の祝日を授業日としなければ授業日数が満たされない(憲法違反ではないのか)。もし教員が授業を休校にすれば補

平成30年度6月補正予算

安心で暮らしやすい社会の構築

- ・子育て環境日本一の実現に向けて 約 0.3億円
- ・先進的な防災・減災対策の強化 約40.1億円
- ・生活の安心と共生社会の実現 約16.1億円 など

京都産業の活力向上

- ・地場産業の活力向上など 約30.0億円

スポーツ・文化力による未来の京都づくり

..... 約 5.6億円

総額 182億6520万円

平成30年度6月第2次補正予算

災害復旧対策等

総額 約106億円

北川たかし事務所に、お気軽にお立ち寄りください

皆さまのご意見・ご要望など聞かせてください。

区画整理により住所表記が変更になりました
(事務所の場所は同じです)

北川たかし事務所 Takashi Kitagawa office

〒610-0313 京都府京田辺市三山木中央5丁目1-10 マンション竹長1F
TEL.0774-62-7889 FAX.0774-66-4601

office@kitagawatakashi.net

http://www.kitagawatakashi.net



[きたがわ 剛司]

北川たかし

府政活動レポート

第7号

2018.08



プロフィール

京田辺市三山木生まれ／奈良育英高校 卒／大阪電気通信大学 工学部 卒／神戸大学大学院 経営学研究科 修了／元(株)富士通神戸エンジニアリング 勤務／元 流通科学大学 非常勤講師 ラグビー部監督／元 関西大学 非常勤講師／(有)竹長 代表取締役／全日本農業 京田辺市支部 委員長／NPO法人 幸せイキイキ子ども教育研究所副代表理事／京都府議会議員
【資格】教育カウンセラー／産業カウンセラー／米国CTIコーチング(CPCC)など
【家族】妻、子ども2人 【趣味】スキューバダイビング／ラグビー

発行 北川 剛司 | 〒610-0313 京都府京田辺市三山木中央5丁目1-10 マンション竹長1F TEL.0774-62-7889 FAX.0774-66-4601

Greeting

ごあいさつ



今年は、大阪北部地震が起り、その後の豪雨、酷暑、逆走の台風など、災害が続いている。被災された方には、心よりお見舞い申し上げます。これから本格的な台風シーズンになります。備えあれば恵いなしと言います。今一度、準備をなさってください。

さて、皆様から多くのご支援をいただき、京都府議会議員として活動し、3年が経ちました。2017年度は、本議会での代表質問に統いて5回目の一般質問をさせて頂きました。本年度(2018年)は、9月の本議会にて一般質問をさせていただく予定です。この一般質問は、議員となって一期目の最後の一般質問となりうるうので、京都府南部の課題などについて、さらに精査して準備してまいります。



私のライフワークである「教育」について、主に就学前教育に関する環境整備に力を入れ、取り組みたいと思います。また、京田辺市内にある府が所有する60haの土地利用、井手町に新設される府立特別支援学校の促進、井手町や宇治田原町の人口減少、道路環境の整備など積極的に取り組みたいと思います。

近年増加している自然災害などへの緊急かつ短期的対策として、河川の改修などを取組みます。また、年少人口、生産年齢人口の減少などで生じる社会基盤の変化に対応するため、長期的な課題に対しても、しっかりと取り組んでいきます。

まだ勉強の日々が続きますが、さまざまな課題に対して、より具体的に取り組みが進むように、府民の皆さんとの視点に立った意見を伝えるよう頑張っていきます。

府民の皆さんとの視点に立って、府民の皆さんとの声を府政に反映させるよう全力を尽くしますので、ご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

政治の原点に戻り

人民の、人民による、 人民のための政治

• government of the people,
by the people, for the people

を行ないます。

京都府議会議員 北川 剛司

2017年度

府民生活・厚生常任委員会 活動報告

平成29年4月から平成30年5月まで所属していた委員会活動に対して報告いたします。

府民生活部の主な所管事項

- 危機管理
- 消防・防災
- 府民の安心・安全
- 府民参画
- 府民協働
- 人権
- 男女共同参画
- 青少年
- 消費生活

健康福祉部の主な所管事項

- 保健
- 医療
- 衛生
- 健康増進
- 子育て支援
- 社会福祉
- 社会保障

全ての委員会活動の詳細は、京都府議会ホームページの「府議会の活動」に記載されています。ぜひご覧ください。

府議会HP <http://www.pref.kyoto.jp/gikai/katsudo/katsudo/index.html>

私の委員会活動の詳細については、北川たかしホームページもしくは事務所へお問い合わせください。

北川たかしHP <http://www.kitagawatakashi.net>

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審議を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしています。

閉会中の委員会においては、参考人制度を積極的に活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げています。

京都府内を調査する管内調査では、京都府の施策が実施されている現場に赴いて、府の事業担当者や所管事項関連の事業者から、事業内容等の説明を聴取し、必要に応じて現地視察を行っています。京都府外の他府県に赴いて調査する管外調査では、先進事例や京都府と共に通する課題に対して、自治体や研究機関、事業者等がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかについて調査しています。

今回の府政報告では、委員会活動の全てを報告することはできませんが、委員会活動の一部を紹介したいと思います。

9月定例会においては、2日間の常任委員会が開催されました。平成29年9月25日と26日の常任委員会を例に、一般的な府民生活・厚生常任委員会の流れを紹介します。

右の表のようになります

管内外調査

H29
7.11
~7.12 原子力防災センター(静岡県牧之原市)
NPO法人りすシステム(東京都千代田区)
産経新聞出版(東京都千代田区)
カルビー株式会社(東京都千代田区)

H29
11.6
~11.8 社会福祉法人聖家族の家(大阪府大阪市)
東松島市議会(宮城県東松島市)
公立大学法人福島県立医科大学(福島県福島市)
南相馬市議会(福島県南相馬市)
社会福祉法人こころん(福島県西白河郡泉崎村)

H29
11.21
~11.22 るんびに学園西部こどもの里(綾部市)
リフレかやの里(与謝郡与謝野町)
宮津総合実習センター(宮津市)
福知山市消防本部(福知山市)

*観察内容については、ホームページをご覧ください。

一般的な府民生活・厚生常任委員会の流れ**1日目 13時30分～審議終了まで****●報告事項の聴取****府民生活部**

- ①台風第18号による被害等の概要について
- ②関西防災・減災プラン(総則・地震津波災害対策編)の改定について
- ③「青少年の健全な育成に関する条例一部改正」の骨子(案)について
- ④府民利用施設のあり方検証結果報告について
- ⑤府民生活部所管施設における指定管理者の選定について

健康福祉部

- ①京都府保健医療計画の改正について
- ②京都府高齢者健康福祉計画の改正について
- ③京都府高齢者居住安定確保計画の改定について
- ④京都府障害福祉計画及び障害児福祉計画の改定について
- ⑤京都府中期的な医療費の推移条例に基づく「京都府歯口の健康づくり基本計画(第2次)」案の概要について
- ⑥京都府がん対策推進計画の改定について
- ⑦京都府国民健康保険運営方針(中間案)について
- ⑧国保制度改革(条例制定・改正等)について
- ⑨京都府手話言語条例(仮称)の制定について
- ⑩住宅宿泊事業法施行条例(仮称)の制定について
- ⑪京都府福祉のまちづくり条例の一部改正について
- ⑫平成29年度アクションプランの検討状況について
- ⑬平成28年度京都府母子・父子世帯実態調査の結果について
- ⑭関西広域連合への試験事務の集約化について
- 付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで審議を行う)

2日目 13時30分～審議終了まで

- 付託議案(討論が終わるまで・採択)
- 審査依頼議案(適否確認)
- 所管事項の質問(一人の持ち時間 約20分が全委員(12人)に与えられ、質問が終わるまで)
- 閉会中の継続審査及び調査について
- 今後の委員会運営について

**重要課題調査のための委員会活動について****8月度 熱中症予防対策について**

参考人として、京都府立医科大救急医療学教室 太田教授をお招きして、現状やその予防対策、救急医療体制について話を伺い議論を行いました。消防庁によれば、全国の熱中症による救急搬送件数は平成28年夏期5ヶ月間(5~9月)で50,412人、搬送時に亡くなられる方は59人に上るとされています。

高齢者が増える中で、救急医療をどのように考えるかが重要な課題と思われます。高齢化が一層進み、救急搬送が右肩上がりに増える事が予想される中、医師の業務形態、救急搬送に対する考え方の発想の転換が府政において求められているのではないかと思います。

1月度 最近の消費者被害の状況と対策として

消費者庁発足後、地方の消費者行政の強化が推進され、都道府県や市町村では相談体制を強化するなどのさまざまな消費者被害防止の対策が講じられており、今回の委員会では弁護士の加藤氏をお招きし、そうした取り組み及び、最近の消費者被害者の状況について話を伺い、議論を行いました。

京都府としても消費者保護の条例の整備、見直しを早急に行い、高齢者や脆弱な消費者の保護を行う必要があると思います。また、消費者被害を減少させるために、ハード面、ソフト面で府・市町村が共に協力し、対策を講じるため、これからは、府議会として条例の整備、消費者被害対策に係る予算を進言していく必要があります。

4月度 精神障がい者支援について

京都精神保健福祉推進家族会連合会 野地会長、森理事をお招きし、精神障がい者支援に長年携わってこられた方から精神障がい者を取り巻く現状と支援等の状況などについて話を伺いし、議論を行いました。

京都府行政においても医療と福祉に関しては縦割り行政だと言えます。また、府職員に関しても、3年単位の人事異動のために、専門的知識を得ている職員が少ないのも現状です。どのように、この弊害を取り除いていくかが重要と考えます。

今年度の委員会が決まりました

今年度は、議会運営委員会、議会運営委員会議会改革検討小委員会、農商工労働常任委員会、そして高齢社会の安心・安全対策特別委員会(副委員長)に所属し、調査及び管理を担うことになりました。

■ 議会運営委員会

現在4人以上の所属議員を有する各会派から選出された委員で構成され、議会を円滑に運営するために設置されています。議会運営委員会では、年4回開催される定例議会の開催日程の調整、本会議の進行の確認などを行います。

■ 議会運営委員会議会改革検討小委員会

議会運営委員会で、議会運営においての課題の検討を行う委員会です。

常任委員会**■ 農商工労働常任委員会**

商工労働観光部の所管及びそれに関する事項、そして農林水産部の所管及びそれに関連する事項の管理を行う委員会です。

特別委員会**■ 高齢社会の安心・安全対策特別委員会(副委員長)**

日常生活の支援策の充実、犯罪被害や事故の防止、生きがいづくりの場の提供及びパリアフリーの推進等による高齢社会の安心・安全を確保するための対策について調査し、及び研究する委員会です。